

創立50周年を迎えて

大阪府健康医療部長
笹井 康典

大阪府立公衆衛生研究所が本年7月に創立50周年を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

現在、大阪府は大変厳しい財政状況が続いております。そのような中、府民の命と健康を守ることを最大の使命と考え、事業について「選択と集中」を行い、「救急医療体制の充実」や「がん医療の充実」に取り組んでいます。

さて、公衆衛生研究所は、昭和35年7月に府立衛生研究所と労働科学研究所を統合し、大阪府公衆衛生研究所として設置されました。以来、大阪府地域の科学的・技術的な中核機関として、調査研究、検査などの業務を通じ府民の安全と安心確保に努めてきました。

この50年を振り返ると、昭和30年代はポリオ、日本脳炎等の感染症対策が中心でしたが、高度経済成長下にあった昭和40年代は、大気汚染や化学物質による食品・環境汚染、医薬品の安全性等が問題となり、それに対応した検査と影響評価の調査研究が加わりました。その後国際化や生活水準の向上によって輸入食品の残留農薬問題、エイズや結核などの新興再興感染症への対応が求められる中、公衆衛生研究所では、遺伝子検査を始めとする先端技術を積極的に取り入れ、検査の迅速化や高度化を図るなど、時代の要請に応じるよう努めてきました。

昨年は、新型インフルエンザが世界的規模で感染拡大し、国内でも初感染者が確認されました。大阪府では、公衆衛生研究所が検査体制等を早期に確保するなど、府民の不安や混乱の解消に大きく貢献しました。

今後も、感染症をはじめ食品、水、医薬品等様々なものを原因とする健康被害の予防や拡大防止など健康危機管理体制の整備と併せ、パンデミック対策として情報発信が必要であり、公衆衛生研究所の果たすべき役割は益々重要になります。国や他の地方衛生研究所等との連携をさらに強化するとともに、ホームページ等を通じ積極的に情報発信を行い、府民が安全で安心してくらせる大阪となるよう一層努力してまいります。

最後に、公衆衛生研究所の発展にご理解とご指導を賜りました関係者の皆様に深謝致すとともに、より一層のご支援を頂きますようお願い申し上げます。

研究所創立 50 年を迎えて

大阪府立公衆衛生研究所

所 長 織 田 肇

研究所はルーツをたどると1880年に警察部衛生課に細菌・化学検査のための検査室を設置したとあり、実に130年の歴史を持つ。現在の名称になったのは1960年衛生研究所と労働科学研究所を統合して現在地に建設されたことに始まる。その後精神衛生部・公害部の設置と外部化、薬事指導部・食品衛生部・公害衛生室・検査管理室の設置など時代のニーズに合わせた改変が行われたが、2003年大幅な機構改革がなされた。

この10年の出来事は年譜 に詳しいが、SARS・高病原性鳥インフルエンザ・新型インフルエンザなど新たな感染症の発生、炭疽菌テロ事件、中国冷凍餃子中毒事件、健康食品問題のほか水道水質基準の全面改正、農薬等のポジティブリスト制の施行がなされるなど激動の10年といえよう。所としては機構改革とともに健康危機管理体制の強化、調査研究外部評価委員会の発足、ホームページからの情報発信の強化、メールマガジンの発行、感染症情報センターの当所への移管、P3実験施設の増設などを行ってきた。

近畿ブロック内の連携でも進展が見られた。元来研究会など学術的な支部活動を通じて交流はあったが、2006年8月近畿2府7県の首長により17の地方衛生研究所の危機時における検査等に関する協力協定が結ばれた。また府市連携を迫った一つの果実として、大阪市や堺市との間で公開セミナーの共同開催やノロウイルス・結核などに関する共同研究が実施されている。

今後どのような衛生研究所を目指すか。自治体経営が益々厳しさを増す中で大変困難であるが、業務としての研究・検査・情報・研修の4つがバランスよく機能し、危機管理に強く、また研究のレベルも高いと言うような研究所でありたい。その指標としては、検査については実施可能項目数、正確性、迅速性が、研究については論文の質と量、博士数、競争的研究費の獲得などが挙げられるであろう。

伝統的に研究マインドの高い研究所である。研究が健康危機対応に貢献してきた例は、近年に限っても大規模乳製品食中毒事例でのエンテロトキシンの検出、加工乳からのメラニン検出の公定法に当所の開発した方法が採用された例、鳥インフルエンザ迅速検出試薬の開発など数多い。研究の成果は一般に時間がかかり目に見えにくいのが、今後関係機関や府民への積極的な説明とともに、専門家による評価により有効性を高めていくよう努める必要がある。

いよいよ次の半世紀に足を踏み出すこととなった。大変厳しい時代ではあるが、研究所がそのミッションである「府民の健康と生活の安全を守るために」「公衆衛生行政の科学的・技術的中核機関」として真に機能すること、また懸案である所の建替えが行われる事によりその機能が向上することを願っている。今後関係の方々よりさらなるご支援・ご指導を頂けることを期待している。

頑張る公衛研

大阪府立公衆衛生研究所
名誉所長 小町喜男

昭和34年、私が成人病センター建設の為、赴任した時、同じ敷地内に公衆衛生研究所の新建築が進められていた。翌35年の竣工だから、今年で50年、その時は後に此処の所長となることは予想もせず、その立ち上がりを見ていた。

当時の大阪府は極めて旺盛な力を保っていて「西風は東風を圧す」という雰囲気であった。公衛研も、他府県とは異なり衛生研究所の機能以外に今まで活躍されていた労働衛生研究所の機能を併せ持ち、また、精神衛生にもその対策を拡げ、その故に、衛研とはいわず公衆衛生研究所と名乗る全国唯一の研究所以であった。その後各方面の研究に優れた業績をあげ、多くの人々が、大学や、研究所の教授、部長になられた。

感染症サーベイランスシステムの確立、インフルエンザワクチンの予防効果、大気汚染、ダイオキシンによる健康被害の研究等は保健文化賞にも輝いた。食品衛生、環境衛生わけても上水の水質保全の研究、さらに薬事行政と多方面の健闘が光っていた。

平成2年に所長に就任しその能力の高さを、実際に眼の当たりにし、さらにその能力を高めるべく、厚生省、文部省の科研の研究費の獲得にも精を出したことが懐かしく思われる。勿論、研究のみでなく日常の検査業務を積極的に行うこと大切だが、その両立をはかる必要がある。

現在、公衛研を含む公衆衛生の分野はその活躍が正当に評価されることは少なく、以前に比し困難な状況になっている。臨床分野の評価よりも不当に低く見られがちであり、50年前の建物も未だに新築されていない、所長であった私にもそのことが当時から大いに気がかりなことであり、1日も早く立派な新しい研究所が建築されることを祈っている。

ただそのなかであって、病原性大腸菌、新しいウイルス性感染症、食品衛生、環境衛生、ストレスを含む職場の環境問題など、多くの問題に全職員が積極的に参加されていることに、大きなエールをおくと共に積極的な公衆衛生の発展と、世の理解の足らざることに、敢然と挑戦されることを祈念して、50周年記念事業誌の巻頭言としたい。